

第6章
こども・子育て支援施策

1 子ども・子育て支援制度の事業体系

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法により、幼児期の教育・保育の提供、地域における子育て支援の施策が位置づけられています。令和4年の児童福祉法の改正や、令和6年の子ども・子育て支援法改正に伴い、新たな事業も定められました。

(1) 子どものための教育・保育給付

子ども・子育て支援法の適用を受ける幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業等を利用することもについては、以下の3つの認定区分が設けられています。利用者への給付は、施設が代理受領し、施設の利用に充てられる仕組みとなっています。

また、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児クラス以上の保育料が無償化されました。(1号認定については、満3歳児クラス以上)

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の教育のみの就学前のこども 〔保育の必要性なし〕	幼稚園 認定こども園 (幼稚園部分)
2号認定	3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就 学前のこども〔保育の必要性あり〕	保育園 認定こども園 (保育園部分)
3号認定	3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就 学前のこども〔保育の必要性あり〕	保育園 認定こども園(保育園部分) 地域型保育事業

(2) 子育てのための施設等利用給付

子どものための教育・保育給付同様、子ども・子育て支援法の適用を受けない幼稚園の満3歳児クラス以上の保育料が無償化されました。

また、次の事業の利用料についても無償化の対象として施設等利用費が支払われています。

- ・子ども・子育て支援法の適用を受けない幼稚園、子ども・子育て支援法の適用を受ける幼稚園及び認定こども園の預かり保育
- ・特別支援学校
- ・認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター

(3) 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。子ども・子育て支援法、母子保健法及び児童福祉法で20の事業が定められています。

- ・延長保育事業
- ・子育て短期支援事業
- ・一時預かり事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業
- ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 子育て世帯訪問支援事業（R4改正）
- 親子関係形成支援事業（R4改正）
- ・乳児等通園支援事業（R6改正）
- ・放課後児童健全育成事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・病児保育事業
- ・利用者支援事業（R4改正）
- 妊婦健康診査事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- 児童育成支援拠点事業（R4改正）
- ・妊婦等包括相談支援事業（R6改正）
- ・産後ケア事業（R6改正）

※R4 改正

令和 4 年児童福祉法改正により、地域子ども・子育て支援事業に新たに位置づけられた事業。

令和 6 年 4 月 1 日施行。

（利用者支援事業は、こども家庭センター創設）

※R6 改正

令和 6 年子ども・子育て支援法改正により、地域子ども・子育て支援事業に新たに位置づけられた事業。令和 7 年 4 月 1 日施行。

※「・」子ども・子育て支援法、「○」母子保健法、「●」児童福祉法

(4) 仕事・子育て両立支援事業

仕事と子育ての両立を支援するため、従業員のための保育園を作る企業に対して、設置や運営に要する費用を国が補助する事業です。（企業主導型保育事業）

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（ニーズ量）は、こども・子育て支援に係る地域の特徴や利用実績等を踏まえながら推計しました。人口の推計については、「第5次佐倉市総合計画中期基本計画（計画期間：令和6～9年度）」と整合性をもたせています。

3 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域

区域設定については、現在の教育・保育の利用状況、施設整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、対象事業ごとに市内全域を区域とする1区域、市全域と身近な区域との中間となる2区域、身近な地域で保育サービスを楽しむことができる範囲を考慮した5区域、小学校区を区域とする23区域の4種類の区域を設定しています。

< 1 区域（市内全域）の対象事業 >

子育て短期支援事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、利用者支援事業（こども家庭センター型）、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業、養育支援訪問事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業、産後ケア事業

< 1 区域（市内全域）の主な特徴 >

市内全域で見ると、西側の志津北部区域、志津南部区域に人口が多く、住宅地、マンション、商業施設が集中しており、このため教育・保育施設も多く設置されています。

一方、東側は佐倉区域、根郷・和田・弥富区域のうち和田・弥富では人口減少が進んでいます。志津北部では、マンションの開発など、根郷では、区画整理事業により住宅地や商業施設の設置が進みましたが、市内全域としては人口減少が進んでいます。

< 2 区域の対象事業 >

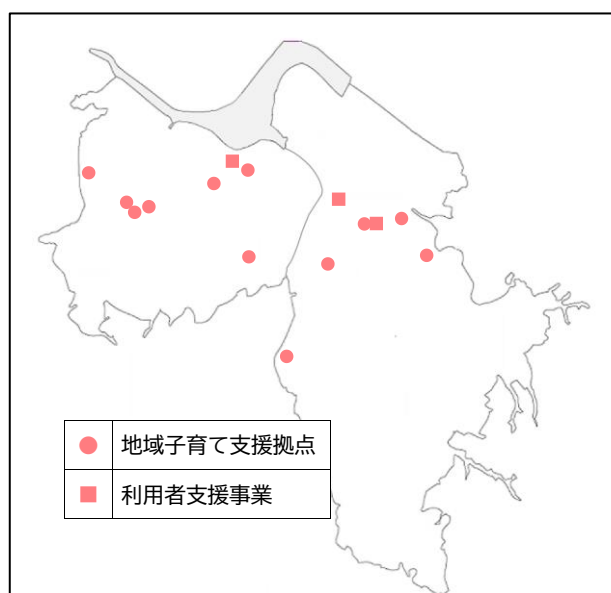
地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業（基本型）

< 2 区域の主な特徴 >

市全域と身近な区域の中間として、東西に分けた区域となります。

地域子育て支援拠点事業は、比較的身近な地域で保育サービスを受けるため、2区域としました。

利用者支援事業は、身近な場所で相談に応じることを目的として、2区域としました。



< 5 区域の対象事業 >

教育・保育の提供、延長保育事業、一時預かり事業

＊ 5 区域（佐倉区域、根郷・和田・弥富区域、臼井・千代田区域、志津北部区域、志津南部区域）

< 5 区域の主な特徴 >

◆ 佐倉区域

市の北東に位置する佐倉区域は、佐倉城跡を中心とする旧城下町の雰囲気を残しており、市役所、国立歴史民俗博物館が設置されています。中心部には京成佐倉駅があり、駅南側にかけて人口が多いことから、教育・保育施設も多く整備されています。

◆ 根郷・和田・弥富区域

市の南東に位置する根郷・和田・弥富区域は、区域北部にＪＲ佐倉駅があり、近年、駅北側の寺崎地区において大規模な区画整理事業が進められました。これに伴い行われた宅地開発により、地区内の一部で人口の増加があり、これに対応する教育・保育施設が整備されています。

◆ 臼井・千代田区域

市の中西部に位置する臼井・千代田区域は、区域北部に京成臼井（うすい）駅があり、駅を中心とする住宅街、商業施設が多い地区と、印旛沼に代表される、自然環境が豊かな地区が混在しています。区域全体に住宅街が点在していることから、教育・保育施設も区域全体にバランスよく整備されています。

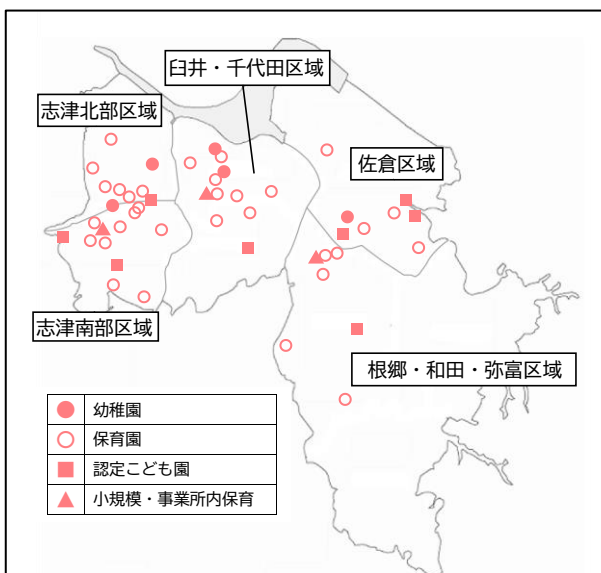
◆ 志津北部区域

市の北西部に位置する志津北部区域は、区域南部にユーカリが丘駅があり、ユーカリが丘駅を基点とする山万ユーカリが丘線が駅北側にラケット状に展開しています。

沿線には大規模マンション、住宅街が点在し、これまでも人口が多い区域でしたが、駅西側に大規模な区画整理事業が進められ、駅前にマンションが建設されるなど、今後も人口増加が見込まれています。

◆ 志津南部区域

市の南西部に位置する志津南部区域は、区域北部に志津駅があり、駅を中心とする広大な住宅街が広がっており、教育・保育施設も人口が多い地区を中心に整備されています。

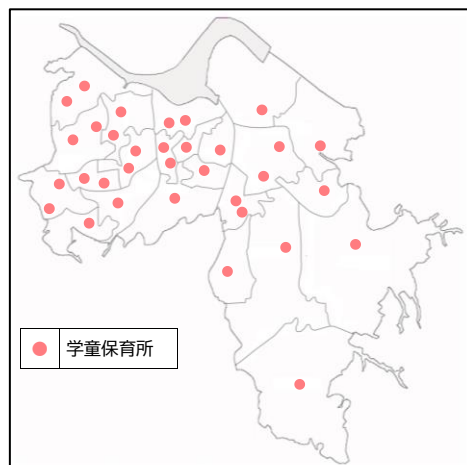


<23 区域（小学校区域）の対象事業>

放課後児童健全育成事業

<23 区域（小学校区域）の主な特徴>

学童保育所は、放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区を区域としました。



【本市における量の見込みの区域設定】

区分		区域	区域設定の理由
①教育・保育の提供		5区域	身近な地域で保育サービスを楽しむことができる範囲を考慮し、佐倉市高齢者福祉・介護計画で用いられている日常生活圏域と同様の5区域としました。※1
地域子ども・子育て支援事業	②延長保育事業	5区域	※1と同じ。
	③放課後児童健全育成事業	23区域	放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。
	④子育て短期支援事業	1区域	市内全域のこどもを対象として事業を実施するため1区域としました。※2
	⑤地域子育て支援拠点事業	2区域	市内を東西に分け、2区域としました。※3
	⑥一時預かり事業	5区域	※1と同じ。
	⑦病児保育事業	1区域	※2と同じ。
	⑧ファミリーサポートセンター事業	1区域	※2と同じ。
	⑨利用者支援事業（基本型）	2区域	※3と同じ。
	利用者支援事業（こども家庭センター型）	1区域	※2と同じ。
	⑩乳児家庭全戸訪問事業	1区域	訪問事業であるため1区域としました。※4
	⑪妊婦健康診査事業	1区域	県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため1区域としました。
	⑫養育支援訪問事業	1区域	※4と同じ。
	⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業	1区域	対象世帯への給付事業であり、地域性はないことから1区域としました。
	⑭子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	1区域	区域を分ける性質のものではないため1区域としました。※5
	⑮多様な事業者の参入促進・能力活用事業	1区域	主に対象世帯への給付事業であり、地域性はないことから1区域としました。
	⑯子育て世帯訪問支援事業	1区域	※4と同じ。
	⑰児童育成支援拠点事業	1区域	※5と同じ。
	⑱親子関係形成支援事業	1区域	※5と同じ。
	⑲妊婦等包括相談支援事業	1区域	※5と同じ。
	⑳乳児等通園支援事業	1区域	※2と同じ。
	㉑産後ケア事業	1区域	※5と同じ。

4 教育・保育の提供

(1) 区域別量の見込みと確保量〈市全体〉

【1号（教育標準時間認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量 の 見 込 み	1号認定こども		1,027	1,003	969	950	934
	教育利用希望の強い 2号		397	396	393	392	391
	合計（A）		1,424	1,399	1,362	1,342	1,325
確 保 方 策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	899	854	854	854	854	854
	幼稚園及び預かり 保育（長時間・通年）	1,590	1,590	1,380	1,380	1,380	1,380
	合計（B）	2,489	2,444	2,234	2,234	2,234	2,234
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			1,020	835	872	892	909

【2号（3～5歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	2号認定こども（A）		1,362	1,355	1,313	1,318	1,297
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	1,187	1,188	1,191	1,191	1,191
		認定 こども園	316	316	316	316	316
	合計（B）		1,503	1,504	1,507	1,507	1,507
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			142	152	194	189	210

【3号（2歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	3号認定こども（A）		462	456	445	437	428
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	380	379	385	385	385
		認定 こども園	86	86	86	86	86
	地域型保育事業		17	17	17	17	17
	合計（B）		483	482	488	488	488
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			20	32	43	51	60

【3号（1歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の 見込み	3号認定こども（A）			416	407	400	393	388
	確保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	327	329	335	335	335
認定 こども園			65	65	65	65	65	65
地域型保育事業		15	15	15	15	15	15	
合計（B）		407	409	415	415	415	415	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				▲7	8	15	22	27

【3号（0歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の 見込み	3号認定こども（A）			201	197	193	190	185
	確保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	169	168	173	173	173
		認定 こども園	30	30	30	30	30	30
地域型保育事業		5	5	5	5	5	5	
合計（B）		204	203	208	208	208	208	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				2	11	15	18	23

【確保方策（施設数）】

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	1	1	0	0	0	0
	保育園	32	32	33	33	33	33
	認定こども園	8	8	8	8	8	8
地域型保育事業		3	3	3	3	3	3
幼稚園		4	4	4	4	4	4

<確保の内容>

- ◆ 確保量は、利用定員数です。
- ◆ 令和7年度 【新規開園】7月 保育園1園
- ◆ 令和11年度 【民間保育園へ移行】保育園1園

【 施設類型ごとの箇所数・定員数のまとめ 】（４月１日時点）

施設類型		令和６年度		令和７年度		令和８年度		令和９年度		令和10年度		令和11年度	
		か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員
幼稚園		5	1,590	5	1,590	4	1,380	4	1,380	4	1,380	4	1,380
	佐倉区域	1	210	1	210	0	0	0	0	0	0	0	0
	根郷・和田・弥富区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臼井・千代田区域	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770
	志津北部区域	2	610	2	610	2	610	2	610	2	610	2	610
	志津南部区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育園		32	2,063	32	2,064	33	2,084	33	2,084	33	2,084	33	2,084
	佐倉区域	4	310	4	310	4	310	4	310	4	310	4	310
	根郷・和田・弥富区域	5	288	5	288	5	288	5	288	5	288	5	288
	臼井・千代田区域	8	486	8	486	8	486	8	486	8	486	8	486
	志津北部区域	8	524	8	525	9	545	9	545	9	545	9	545
	志津南部区域	7	455	7	455	7	455	7	455	7	455	7	455
認定こども園		8	1,396	8	1,351	8	1,351	8	1,351	8	1,351	8	1,351
	佐倉区域	3	681 (465+216)	3	636 (420+216)	3	636 (420+216)	3	636 (420+216)	3	636 (420+216)	3	636 (420+216)
	根郷・和田・弥富区域	1	109 (73+36)	1	109 (73+36)	1	109 (73+36)	1	109 (73+36)	1	109 (73+36)	1	109 (73+36)
	臼井・千代田区域	1	75 (25+50)	1	75 (25+50)	1	75 (25+50)	1	75 (25+50)	1	75 (25+50)	1	75 (25+50)
	志津北部区域	1	105 (15+90)	1	105 (15+90)	1	105 (15+90)	1	105 (15+90)	1	105 (15+90)	1	105 (15+90)
	志津南部区域	2	426 (321+105)	2	426 (321+105)	2	426 (321+105)	2	426 (321+105)	2	426 (321+105)	2	426 (321+105)
地域型保育 (小規模保育事業等)		3	37	3	37	3	37	3	37	3	37	3	37
	佐倉区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	根郷・和田・弥富区域	1	19	1	19	1	19	1	19	1	19	1	19
	臼井・千代田区域	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
	志津北部区域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	志津南部区域	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16

※認定こども園の（ ）の数字は、（教育＋保育）の人数内訳です。

(2) 区域別の量の見込みと確保量〈佐倉区域〉

【1号（教育標準時間認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量 の 見 込 み	1号認定こども		269	267	262	258	256
	教育利用希望の強い 2号		99	101	102	103	104
	合計（A）		368	368	364	361	360
確 保 方 策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	465	420	420	420	420	420
	幼稚園及び預かり 保育（長時間・通年）	210	210	0	0	0	0
	合計（B）	675	630	420	420	420	420
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			262	52	56	59	60

【2号（3～5歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	2号認定こども（A）		271	271	268	266	265
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	182	182	182	182	182
		認定 こども園	150	150	150	150	150
	合計（B）		332	332	332	332	332
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			61	61	64	66	67

【3号（2歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の	3号認定こども（A）			85	94	87	84	81
確保方策	特定教育・ 保育施設	保育園	57	57	57	57	57	57
		認定こども園	36	36	36	36	36	36
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
	他区域からの充当		0	6	1	0	0	0
	他区域への充当		0	▲11	0	0	0	0
	合計（B）		93	88	94	93	93	93
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				3	0	6	9

※令和7年度 根郷・和田・弥富区域から充当、臼井・千代田区域へ充当

【3号（1歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の	3号認定こども（A）			75	69	67	65	64
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	50	50	50	50	50	50
		認定 こども園	24	24	24	24	24	24
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
	他区域からの充当		0	1	2	1	0	0
	他区域への充当		0	▲3	▲7	▲8	▲8	▲9
	合計（B）		74	72	69	67	66	65
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				▲3	0	0	1

※令和7～9年度 臼井・千代田区域から充当、各年度 根郷・和田・弥富区域へ充当

【3号（0歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込みの 量	3号認定こども（A）		35	34	33	33	32
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	21	21	21	21	21	21
	保育園						
	認定 こども園	6	6	6	6	6	6
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
	他区域からの充当	0	8	7	6	6	5
	合計（B）	27	35	34	33	33	32
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			0	0	0	0	0

※各年度 根郷・和田・弥富区域及び臼井・千代田区域から充当

【確保方策（施設数）】

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	1	1	0	0	0	0
	保育園	4	4	4	4	4	4
	認定こども園	3	3	3	3	3	3
地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
幼稚園		0	0	0	0	0	0

<確保の内容>

◆ 確保済み

(3) 区域別の量の見込みと確保量〈根郷・和田・弥富区域〉

【1号（教育標準時間認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量 の 見 込 み	1号認定こども		24	23	21	21	21
	教育利用希望の強い 2号		5	4	4	4	4
	合計（A）		29	27	25	25	25
確 保 方 策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	73	73	73	73	73	73
	幼稚園及び預かり 保育（長時間・通年）	0	0	0	0	0	0
	合計（B）	73	73	73	73	73	73
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			44	46	48	48	48

【2号（3～5歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	2号認定こども（A）		162	153	145	146	146
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	165	165	165	165	165
		認定 こども園	18	18	18	18	18
	合計（B）		183	183	183	183	183
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			21	30	38	37	37

【3号（2歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	3号認定こども（A）		62	66	65	66	65
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	53	53	53	53	53
		認定 こども園	6	6	6	6	6
	地域型保育事業		10	10	10	10	10
	他区域への充当		0	▲6	▲1	0	0
	合計（B）		69	63	68	69	69
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			1	2	4	3	4

※令和7・8年度 佐倉区域へ充当

【3号（1歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の 見込み	3号認定こども（A）			68	68	69	69	70
	確保 方策	特定教育・ 保育施設		保育園	46	46	46	46
認定 こども園			6	6	6	6	6	
地域型保育事業		9	9	9	9	9		
他区域からの充当		0	3	7	8	8		
合計（B）		61	64	68	69	69		
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				▲4	0	0	0	0

※各年度 佐倉区域から充当

【3号（0歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の 見込み	3号認定こども（A）			28	28	27	27	26
	確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	24	24	24	24	24
認定 こども園			6	6	6	6	6	6
地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	
他区域への充当		0	▲2	▲2	▲3	▲3	▲4	
合計（B）		30	28	28	27	27	26	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				0	0	0	0	0

※各年度 佐倉区域へ充当

【確保方策（施設数）】

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	5	5	5	5	5	5
	認定こども園	1	1	1	1	1	1
地域型保育事業		1	1	1	1	1	1
幼稚園		0	0	0	0	0	0

<確保の内容>

◆ 令和11年度 【民間保育園へ移行】保育園1園

(4) 区域別の量の見込みと確保量〈臼井・千代田区域〉

【1号（教育標準時間認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量 の 見 込 み	1号認定こども		266	257	249	243	236
	教育利用希望の強い 2号		116	114	111	109	107
	合計（A）		382	371	360	352	343
確 保 方 策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	25	25	25	25	25	25
	幼稚園及び預かり 保育（長時間・通年）	770	770	770	770	770	770
	合計（B）	795	795	795	795	795	795
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			413	424	435	443	452

【2号（3～5歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	2号認定こども（A）		290	297	289	300	290
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	286	286	286	286	286
		認定 こども園	28	28	28	28	28
	合計（B）		314	314	314	314	314
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			24	17	25	14	24

【3号（2歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の 見込み	3号認定こども（A）			103	98	92	90	88
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	85	85	85	85	85	85
		認定 こども園	9	9	9	9	9	9
	地域型保育事業		1	1	1	1	1	1
	他区域からの充当		0	11	5	0	0	0
	合計（B）		95	106	100	95	95	95
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			3	2	3	5	7

※令和7年度 佐倉区域から充当、令和8年度 志津北部区域から充当

【3号（1歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の	3号認定こども（A）			96	91	88	86	84
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	77	77	77	77	77	77
		認定 こども園	7	7	7	7	7	7
	地域型保育事業		1	1	1	1	1	1
	他区域からの充当		0	12	8	4	2	0
	他区域への充当		0	▲1	▲2	▲1	0	0
	合計（B）		85	96	91	88	87	85
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				0	0	0	1

※令和7～10年度 志津北部区域から充当、令和7～9年度 佐倉区域へ充当

【3号（0歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の	3号認定こども（A）			44	43	42	41	40
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	38	38	38	38	38	38
		認定 こども園	6	6	6	6	6	6
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
	他区域からの充当		0	6	5	3	0	0
	他区域への充当		0	▲6	▲5	▲3	▲3	▲1
	合計（B）		44	44	44	44	41	43
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				0	1	2	0

※令和7～9年度 志津北部区域から充当、各年度 佐倉区域へ充当

【確保方策（施設数）】

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	8	8	8	8	8	8
	認定こども園	1	1	1	1	1	1
地域型保育事業		1	1	1	1	1	1
幼稚園		2	2	2	2	2	2

<確保の内容>

◆ 確保済み

(5) 区域別の量の見込みと確保量〈志津北部区域〉

【1号（教育標準時間認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量 の 見 込 み	1号認定こども		263	260	256	252	250
	教育利用希望の強い 2号		106	108	111	113	114
	合計（A）		369	368	367	365	364
確 保 方 策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	15	15	15	15	15	15
	幼稚園及び預かり 保育（長時間・通年）	610	610	610	610	610	610
	合計（B）	625	625	625	625	625	625
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			256	257	258	260	261

【2号（3～5歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	2号認定こども（A）		327	334	333	336	332
確 保 方 策	特定教育・保育施設						
	保育園	297	298	301	301	301	301
	認定こども園	51	51	51	51	51	51
合計（B）		348	349	352	352	352	352
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			22	18	19	16	20

【3号（2歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の 見込み	3号認定こども（A）			112	103	105	104	102
	確保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	99	98	104	104	104
認定 こども園			17	17	17	17	17	17
地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	
他区域への充当		0	0	▲5	0	0	0	
合計（B）		116	115	116	121	121	121	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				3	13	16	17	19

※令和8年度 臼井・千代田区域へ充当

【3号（1歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の 見込み	3号認定こども（A）			100	100	99	98	97
	確保 方 策	特定教育・ 保育施設		保育園	83	85	91	91
認定 こども園			16	16	16	16	16	16
地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	
他区域からの充当		0	11	1	0	0	0	
他区域への充当		0	▲12	▲8	▲4	▲2	0	
合計（B）		99	100	100	103	105	107	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				0	0	4	7	10

※令和7・8年度 志津南部区域から充当、令和7～10年度 臼井・千代田区域へ充当

【3号（0歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の	3号認定こども（A）			46	45	45	44	43
確保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	45	44	49	49	49	49
		認定 こども園	6	6	6	6	6	6
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
	他区域からの充当		0	4	0	0	0	0
	他区域への充当		0	▲6	▲5	▲3	0	0
	合計（B）		51	48	50	52	55	55
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				2	5	7	11

※令和7年度 志津南部区域から充当、令和7～9年度 臼井・千代田区域へ充当

【確保方策（施設数）】

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	8	8	9	9	9	9
	認定こども園	1	1	1	1	1	1
地域型保育事業		0	0	0	0	0	0
幼稚園		2	2	2	2	2	2

<確保の内容>

◆ 令和7年度 【新規開園】7月 保育園1園

(6) 区域別の量の見込みと確保量〈志津南部区域〉

【1号（教育標準時間認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量 の 見 込 み	1号認定こども		205	196	181	176	171
	教育利用希望の強い 2号		71	69	65	63	62
	合計（A）		276	265	246	239	233
確 保 方 策	特定教育・保育施設 （認定こども園）	321	321	321	321	321	321
	幼稚園及び預かり 保育（長時間・通年）	0	0	0	0	0	0
	合計（B）	321	321	321	321	321	321
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			45	56	75	82	88

【2号（3～5歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	2号認定こども（A）		312	300	278	270	264
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	257	257	257	257	257
		認定 こども園	69	69	69	69	69
	合計（B）		326	326	326	326	326
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			14	26	48	56	62

【3号（2歳・保育認定こども）】

単位：人

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見 込 の 量	3号認定こども（A）		100	95	96	93	92
確 保 方 策	特定教育・ 保育施設	保育園	86	86	86	86	86
		認定 こども園	18	18	18	18	18
	地域型保育事業		6	6	6	6	6
	合計（B）		110	110	110	110	110
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			10	15	14	17	18

【3号（1歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み 量の 見込み	3号認定こども（A）			77	79	77	75	73
	確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	71	71	71	71	71
認定 こども園			12	12	12	12	12	12
地域型保育事業		5	5	5	5	5	5	
他区域への充当		0	▲11	▲1	0	0	0	
合計（B）		88	77	87	88	88	88	
需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A				0	8	11	13	15

※令和7・8年度 志津北部区域へ充当

【3号（0歳・保育認定こども）】

単位：人

			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
見込み量の 見込み	3号認定こども（A）			48	47	46	45	44
確保 方策	特定教育・ 保育施設	保育園	41	41	41	41	41	41
		認定 こども園	6	6	6	6	6	6
	地域型保育事業		5	5	5	5	5	5
	他区域への充当		0	▲4	0	0	0	0
	合計（B）		52	48	52	52	52	52
	需給バランス 確保（供給）B－見込み（需要）A			0	5	6	7	8

※令和7年度 志津北部区域へ充当

【確保方策（施設数）】

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定教育・ 保育施設	幼稚園	0	0	0	0	0	0
	保育園	7	7	7	7	7	7
	認定こども園	2	2	2	2	2	2
地域型保育事業		1	1	1	1	1	1
幼稚園		0	0	0	0	0	0

<確保の内容>

◆ 確保済み

5 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 延長保育事業

保育認定を受けたこどもを対象とし、通常保育時間以外の時間において、保育園、認定こども園等において保育を実施する事業です。

<提供区域> 5区域

<現状> (令和6年度時点)

◆ 延長時間は、下記のとおりとなります。

- 18時30分まで 保育園1園、認定こども園1園
- 19時まで 保育園19園、認定こども園2園、小規模保育事業所1か所
- 19時30分まで 小規模保育事業所1か所
- 20時まで 保育園12園

※開園時間も園により異なります。

<量の見込みと確保量>

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		857	849	830	829	818
B 確保量	2,274	2,239	2,259	2,259	2,259	2,259
(施設数)	37	36	37	37	37	37
B-A		1,382	1,410	1,429	1,430	1,441

<確保の内容>

- ◆ 確保量は、延長保育事業を実施している施設の利用定員数です。
- ◆ 延長保育を実施する施設では、事業を継続します。
- ◆ 令和7年度以降に開園する保育園についても、延長保育事業を実施するよう促します。
- ◆ 延長保育事業の時間拡大について検討します。

<区域別の量の見込みと確保量>

【佐倉区域】

単位：人

佐倉	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		113	110	105	102	99
B 確保量	310	310	310	310	310	310
(施設数)	4	4	4	4	4	4
B-A		197	200	205	208	211

【根郷・和田・弥富区域】

単位：人

根郷・和田・弥富	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		133	132	130	132	133
B 確保量	343	307	307	307	307	307
(施設数)	7	6	6	6	6	6
B-A		174	175	177	175	174

【臼井・千代田区域】

単位：人

臼井・千代田	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		181	181	176	179	175
B 確保量	536	536	536	536	536	536
(施設数)	9	9	9	9	9	9
B-A		355	355	360	357	361

【志津北部区域】

単位：人

志津北部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		238	237	237	237	234
B 確保量	614	615	635	635	635	635
(施設数)	9	9	10	10	10	10
B-A		377	398	398	398	401

【志津南部区域】

単位：人

志津南部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		192	189	182	179	177
B 確保量	471	471	471	471	471	471
(施設数)	8	8	8	8	8	8
B-A		279	282	289	292	294

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

保護者が就労等により、日中、家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

＜提供区域＞ 23 区域（小学校区域）

＜現状＞ （令和6年度時点）

- ◆ 高学年の受け入れができていない区域があるため、既存施設の拡張をするなど、定員を増加させる必要があります。
- ◆ 小学校の余裕教室や専用施設等を利用して37か所で実施し、1,886人の児童が在籍しています。（令和6年4月1日現在）
- ◆ 開所時間：月～金は放課後～19時、土曜日は7時～18時、長期休業期間は7時～19時です。
- ◆ 月額利用料は7,000円、ただし、8月は10,000円です。
- ◆ 運営は委託しています。

＜放課後こども教室との連携について＞

親の就労に関係なく参加でき、こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができる場の整備（放課後こども教室の整備）に着手します。

＜量の見込みと確保量＞

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		1,733	1,632	1,566	1,517	1,471
1年生		487	451	442	456	414
2年生		451	399	376	371	378
3年生		356	368	333	305	305
4年生		257	237	249	223	211
5年生		120	123	112	117	109
6年生		62	54	54	45	54
B 確保量	1,915	1,940	1,970	1,970	1,970	1,970
（施設数）	37	37	37	37	37	37
B-A		207	338	404	453	499

<確保の内容>

- ◆ 確保量は、定員数です。
- ◆ 高学年の受入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。
- ◆ 定員を超過し過密状態になっている施設については、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。
- ◆ 令和7年度 【拡張】寺崎小学校区域 1 か所

<区域別の量の見込みと確保量>

【佐倉小学校区域】

単位：人

佐倉小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		125	120	119	116	117
1年生		36	35	35	35	33
2年生		33	31	30	30	30
3年生		25	24	25	22	22
4年生		15	14	14	14	15
5年生		11	11	10	11	12
6年生		5	5	5	4	5
B 確保量	120	120	120	120	120	120
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		▲5	0	1	4	3

【内郷小学校区域】

単位：人

内郷小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		54	49	50	46	44
1年生		16	14	14	14	12
2年生		11	9	8	8	8
3年生		5	6	6	5	5
4年生		13	11	13	11	10
5年生		4	4	4	4	4
6年生		5	5	5	4	5
B 確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		11	16	15	19	21

【佐倉東小学校区域】

単位：人

佐倉東小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		41	37	36	34	33
1年生		11	9	9	9	8
2年生		11	9	8	8	8
3年生		10	11	10	9	9
4年生		6	5	6	5	5
5年生		3	3	3	3	3
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	60	60	60	60	60	60
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		19	23	24	26	27

【白銀小学校区域】

単位：人

白銀小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		42	40	38	36	35
1年生		14	12	12	12	10
2年生		9	8	7	7	7
3年生		8	9	8	7	7
4年生		3	3	3	3	3
5年生		5	5	5	5	5
6年生		3	3	3	2	3
B 確保量	40	40	40	40	40	40
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		▲2	0	2	4	5

【根郷小学校区域】

単位：人

根郷小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		113	107	103	99	93
1年生		26	23	23	23	20
2年生		28	25	22	22	22
3年生		19	22	19	17	17
4年生		22	19	22	20	17
5年生		11	11	10	11	10
6年生		7	7	7	6	7
B 確保量	115	115	115	115	115	115
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		2	8	12	16	22

【寺崎小学校区域】

単位：人

寺崎小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		133	124	118	113	107
1年生		44	39	39	39	33
2年生		48	42	37	37	38
3年生		23	26	23	21	21
4年生		15	14	16	14	12
5年生		1	1	1	1	1
6年生		2	2	2	1	2
B 確保量	115	140	140	140	140	140
(施設数)	3	3	3	3	3	3
B-A		7	16	22	27	33

【山王小学校区域】

単位：人

山王小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		42	39	38	36	35
1年生		12	10	10	10	9
2年生		8	7	6	6	6
3年生		5	6	6	5	5
4年生		6	5	6	5	5
5年生		9	9	8	9	8
6年生		2	2	2	1	2
B 確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		23	26	27	29	30

【和田小学校区域】

単位：人

和田小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		21	19	19	17	18
1年生		3	2	2	2	2
2年生		3	2	2	2	2
3年生		5	5	5	4	4
4年生		3	3	3	3	3
5年生		3	3	3	3	3
6年生		4	4	4	3	4
B 確保量	30	30	30	30	30	30
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		9	11	11	13	12

【弥富小学校区域】

単位：人

弥富小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		21	19	19	18	18
1年生		5	4	4	4	4
2年生		3	2	2	2	2
3年生		2	2	2	2	2
4年生		5	5	5	5	4
5年生		4	4	4	4	4
6年生		2	2	2	1	2
B 確保量	50	50	50	50	50	50
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		29	31	31	32	32

【臼井小学校区域】

単位：人

臼井小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		37	36	36	34	36
1年生		9	10	10	9	10
2年生		9	8	9	9	8
3年生		12	12	11	11	12
4年生		7	6	6	5	6
5年生		0	0	0	0	0
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	50	50	50	50	50	50
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		13	14	14	16	14

【印南小学校区域】

単位：人

印南小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		31	31	31	30	30
1年生		12	13	13	12	13
2年生		9	8	9	9	8
3年生		2	2	2	2	2
4年生		5	4	4	4	4
5年生		3	4	3	3	3
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	70	70	70	70	70	70
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		39	39	39	40	40

【千代田小学校区域】

単位：人

千代田小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		54	51	50	50	51
1年生		13	14	14	13	14
2年生		12	11	12	12	11
3年生		15	14	13	14	15
4年生		10	8	8	8	8
5年生		2	3	2	2	2
6年生		2	1	1	1	1
B 確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		11	14	15	15	14

【間野台小学校区域】

単位：人

間野台小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		91	89	90	90	88
1年生		28	29	29	28	28
2年生		30	28	30	31	28
3年生		20	18	18	18	18
4年生		13	14	13	13	14
5年生		0	0	0	0	0
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	70	70	90	90	90	90
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		▲21	1	0	0	2

※令和6・7年度 臼井老幼の館学童保育所は、王子台小学校区域と重複するが、確保量は、間野台小学校区域に 10、王子台小学校区域に 25 計上

※令和8年度以降 確保量は、間野台学童保育所のみ計上

【王子台小学校区域】

単位：人

王子台小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		66	65	64	64	64
1年生		20	21	22	20	21
2年生		15	14	15	16	14
3年生		18	17	16	17	17
4年生		8	8	7	7	8
5年生		3	4	3	3	3
6年生		2	1	1	1	1
B 確保量	55	55	65	65	65	65
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		▲11	0	1	1	1

※令和6・7年度 臼井老幼の館学童保育所は、間野台小学校区域と重複するが、確保量は、間野台小学校区域に 10、王子台小学校区域に 25 計上

※令和8年度以降 確保量は、王子台学童保育所及び臼井老幼の館学童保育所を計上

【染井野小学校区域】

単位：人

染井野小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		32	31	31	30	31
1年生		8	8	8	8	8
2年生		8	7	8	8	7
3年生		12	12	11	11	12
4年生		4	4	4	3	4
5年生		0	0	0	0	0
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	45	45	45	45	45	45
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		13	14	14	15	14

【志津小学校区域】

単位：人

志津小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		95	88	81	80	77
1年生		17	15	14	16	14
2年生		25	21	19	19	20
3年生		21	22	19	17	17
4年生		18	17	17	15	14
5年生		10	10	9	10	9
6年生		4	3	3	3	3
B 確保量	100	100	100	100	100	100
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		5	12	19	20	23

【井野小学校区域】

単位：人

井野小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		143	133	125	121	117
1年生		42	38	36	39	34
2年生		36	31	28	27	30
3年生		24	25	22	19	19
4年生		15	14	15	13	12
5年生		15	15	14	14	12
6年生		11	10	10	9	10
B 確保量	155	145	145	145	145	145
(施設数)	3	3	3	3	3	3
B-A		2	12	20	24	28

※令和6年度 第二井野学童保育所は、小竹小学校区域と重複するが、確保量は井野小学校区域に計上

※令和7年度以降 第二井野学童保育所は、小竹小学校区域と重複するが、確保量は井野小学校区域に30、小竹小学校区域に10計上

【小竹小学校区域】

単位：人

小竹小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		61	56	53	51	48
1年生		15	13	13	14	12
2年生		20	17	16	15	16
3年生		18	18	16	14	14
4年生		4	4	4	4	3
5年生		4	4	4	4	3
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	60	70	70	70	70	70
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		9	14	17	19	22

※令和6年度 第二井野学童保育所は、井野小学校区域と重複するが、確保量は井野小学校区域に計上

※令和7年度以降 第二井野学童保育所は、井野小学校区域と重複するが、確保量は井野小学校区域に30、小竹小学校区域に10計上

【青菅小学校区域】

単位：人

青菅小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		167	156	146	141	134
1年生		40	36	34	38	33
2年生		41	36	32	31	34
3年生		34	35	30	27	26
4年生		33	31	33	28	25
5年生		14	14	13	13	12
6年生		5	4	4	4	4
B 確保量	195	195	195	195	195	195
(施設数)	4	4	4	4	4	4
B-A		28	39	49	54	61

【上志津小学校区域】

単位：人

上志津小学校区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		82	77	71	70	66
1年生		26	23	22	24	21
2年生		17	15	13	13	14
3年生		18	19	17	15	14
4年生		11	11	11	10	9
5年生		7	7	6	6	6
6年生		3	2	2	2	2
B 確保量	110	110	110	110	110	110
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		28	33	39	40	44

【下志津小学校区域】

単位：人

下志津小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		59	53	50	48	47
1年生		16	14	14	15	13
2年生		19	16	15	14	16
3年生		11	12	10	9	9
4年生		10	9	9	8	7
5年生		1	1	1	1	1
6年生		2	1	1	1	1
B 確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		6	12	15	17	18

【南志津小学校区域】

単位：人

南志津小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		70	65	61	59	56
1年生		25	22	21	23	20
2年生		16	14	13	12	13
3年生		14	15	13	11	11
4年生		9	8	9	7	7
5年生		6	6	5	6	5
6年生		0	0	0	0	0
B 確保量	65	65	65	65	65	65
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		▲5	0	4	6	9

【西志津小学校区域】

単位：人

西志津小学校 区域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		153	147	137	134	126
1年生		49	47	44	49	42
2年生		40	38	35	33	36
3年生		35	36	31	28	27
4年生		22	20	21	18	16
5年生		4	4	4	4	3
6年生		3	2	2	2	2
B 確保量	150	150	150	150	150	150
(施設数)	3	3	3	3	3	3
B-A		▲3	3	13	16	24

(3) 子育て短期支援事業

保護者が、病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由によりこどもの養育が一時的に困難となった場合等に、一定期間、養育・保護を行う事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ （令和6年度時点）

- ◆ 平成28年度から、乳児院に委託し、ショートステイを実施しています。
※3歳未満の子を対象に7日間を限度に預かり
- ◆ 令和5年度は、延べ4人の利用がありました。

＜量の見込みと確保量＞

単位：日

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		56	56	56	56	56
B 確保量	718	718	718	718	718	718
（施設数）	1	1	1	1	1	1
B-A		662	662	662	662	662

＜確保の内容＞

- ◆ 確保量は、確保日数を表し、「1日当たりの枠2枠×開所日数359日」で算出しています。
- ◆ 令和7年度～11年度 増減なし

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育て講座の実施や子育てに関する相談を受ける事業です。

<提供区域> 2区域

<現状> (令和6年度時点)

◆ 佐倉市子育て交流センター1か所、佐倉市子育て支援センター1か所、公立保育園6園(休止中)、私立保育園6園、私立認定こども園2園、専用施設2か所において本事業を実施しています。(令和6年4月1日時点)

◆ 令和5年度は、延べ14,279組の利用がありました。

◆ 令和7年度から、事業内容に託児事業を追加します。

<量の見込みと確保量>

単位：組

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		14,976	14,976	14,976	14,976	14,976
B 確保量	34,560	29,280	29,280	29,280	29,280	29,280
(施設数)	12	10	10	10	10	10
B-A		14,304	14,304	14,304	14,304	14,304

※施設数は、休止中の施設を除く

<確保の内容>

◆ 確保量は、「1日当たりの受入れ可能な利用組数×開所日数」で算出しています。

<区域別の量の見込みと確保量>

【佐倉・根郷・和田・弥富区域】

単位：組

佐倉・根郷・ 和田・弥富	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		10,080	10,080	10,080	10,080	10,080
B 確保量	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
(施設数)	5	5	5	5	5	5
B-A		6,720	6,720	6,720	6,720	6,720

【臼井・千代田・志津北部・志津南部区域】

単位：組

臼井・千代田・ 志津北部・ 志津南部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		4,896	4,896	4,896	4,896	4,896
B 確保量	17,760	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480
(施設数)	7	5	5	5	5	5
B-A		7,584	7,584	7,584	7,584	7,584

(5) 一時預かり事業

病気やけが、冠婚葬祭、仕事など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった時に、幼稚園及び保育園でこどもを一時的に預かる事業です。

一般型においては、日常生活上の突発的な事情や育児疲れ等の場合にも利用することができます。

<提供区域> 5区域

<現状> (令和6年度時点)

- ◆ 【幼稚園型】すべての幼稚園・認定こども園で、在園児を対象に実施しています。
- ◆ 【一般型】公立保育園全6園、私立保育園6園、小規模保育事業所1園で実施しています。(令和6年5月1日時点)
- ◆ 【余裕活用型】私立保育園2園で実施しています。
(※入園児童が定員になり次第、受入終了となることから、量の見込みと確保量には反映しておりません。)
- ◆ 令和5年度は、幼稚園型で延べ30,241人、一般型で延べ7,787人の利用がありました。

<量の見込みと確保量>

【幼稚園型（幼稚園・認定こども園）】

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		30,241	30,241	30,241	30,241	30,241
B 確保量	100,073	90,913	90,684	89,997	89,768	89,539
(施設数)	13	13	12	12	12	12
B-A		60,672	60,443	59,756	59,527	59,298

<確保の内容>

◆ 確保量は、「預かり保育の無償化の対象者数（新2号、新3号認定を受けた方の数）×全園の開所日数の平均日数」で算出しています。

◆ 量の見込み分の確保はできています。

<量の見込みと確保量>

【一般型※1】

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		9,197	11,665	11,665	11,665	11,665
B 確保量	9,360	10,800	13,680	13,680	13,680	13,680
(施設数)	13	15	19	19	19	19
B-A		1,603	2,015	2,015	2,015	2,015

※1 一般型……主に保育園等において、在園児以外の乳幼児を一時的に預かる事業

※表中の「量の見込み」は年間の延べ利用人数（見込数）を表します。

<確保の内容>

◆ 確保量は、1施設当たり保育士2人で0歳児を3人預かると仮定し、「0歳児3人×月20日間×12か月×施設数」で算出しています。

◆ 志津南部区域の確保量が不足しているため、隣接する志津北部区域から充当することで確保することとしました。

◆ 令和7年度 【施設増】 2施設、7月～1施設

◆ 令和8年度 【施設増】 3施設

<区域別の量の見込みと確保量>

【幼稚園型・佐倉区域】

単位：人

佐倉	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		6,328	6,328	6,328	6,328	6,328
B 確保量	28,396	22,671	23,129	23,358	23,587	23,816
(施設数)	4	4	3	3	3	3
B-A		16,343	16,801	17,030	17,259	17,488

【幼稚園型・根郷・和田・弥富区域】

単位：人

根郷・和田・弥富	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		550	550	550	550	550
B 確保量	1,145	1,145	916	916	916	916
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		595	366	366	366	366

【幼稚園型・臼井・千代田区域】

単位：人

臼井・千代田	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		11,021	11,021	11,021	11,021	11,021
B 確保量	28,167	26,564	26,106	25,419	24,961	24,503
(施設数)	3	3	3	3	3	3
B-A		15,543	15,085	14,398	13,940	13,482

【幼稚園型・志津北部区域】

単位：人

志津北部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		6,455	6,455	6,455	6,455	6,455
B 確保量	24,503	24,274	24,732	25,419	25,877	26,106
(施設数)	3	3	3	3	3	3
B-A		17,819	18,277	18,964	19,422	19,651

【幼稚園型・志津南部区域】

単位：人

志津南部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		5,887	5,887	5,887	5,887	5,887
B 確保量	17,862	16,259	15,801	14,885	14,427	14,198
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		10,372	9,914	8,998	8,540	8,311

【一般型・佐倉区域】

単位：人

佐倉	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		1,605	1,605	1,605	1,605	1,605
B 確保量	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
(施設数)	3	3	3	3	3	3
B-A		555	555	555	555	555

【一般型・根郷・和田・弥富区域】

単位：人

根郷・和田・弥富	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		2,066	2,755	2,755	2,755	2,755
B 確保量	2,160	2,160	2,880	2,880	2,880	2,880
(施設数)	3	3	4	4	4	4
B-A		94	125	125	125	125

【一般型・臼井・千代田区域】

単位：人

臼井・千代田	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		530	1,060	1,060	1,060	1,060
B 確保量	720	720	1,440	1,440	1,440	1,440
(施設数)	1	1	2	2	2	2
B-A		190	380	380	380	380

【一般型・志津北部区域】

単位：人

志津北部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		1,892	2,365	2,365	2,365	2,365
B1 確保量		2,880	3,600	3,600	3,600	3,600
他区域への充当		▲250	▲300	▲300	▲300	▲300
B2 最終的な確保量	2,160	2,630	3,300	3,300	3,300	3,300
(施設数)	3	4	5	5	5	5
B2-A		738	935	935	935	935

【一般型・志津南部区域】

単位：人

志津南部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		3,104	3,880	3,880	3,880	3,880
B1 確保量		2,880	3,600	3,600	3,600	3,600
他区域からの充当		250	300	300	300	300
B2 最終的な確保量	2,160	3,130	3,900	3,900	3,900	3,900
(施設数)	3	4	5	5	5	5
B2-A		26	20	20	20	20

(6) 病児保育事業

病気や病気の回復期にあるこどもを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない時に、一時的に預かる事業です。

<提供区域> 1 区域（市内全域）

<現状> （令和6年度時点）

- ◆ 病後児保育は佐倉地区1か所（平成25年8月～）、志津地区1か所（平成24年12月～）で実施しています。
- ◆ 平成29年5月から志津地区で「病児保育事業」を開始しました。
- ◆ 令和5年度は、延べ205人の利用がありました。

<量の見込みと確保量>

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		250	380	400	400	400
B 確保量	2,430	2,430	3,240	3,240	3,240	3,240
（施設数）	3	3	4	4	4	4
B-A		2,180	2,860	2,840	2,840	2,840

<確保の内容>

- ◆ 確保量は、「定員3人×年間稼働日数270日×3施設」で算出しています。
- ◆ 利用者の利便性向上のため、施設数の増加を図ります。

(7) ファミリーサポートセンター事業

こどもの預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）が相互に助け合い、地域の中で子育てをすることを支援する事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ （令和6年度時点）

- ◆ 佐倉市ファミリーサポートセンター1か所（委託）
- ◆ 令和5年度は、延べ4,116件の利用がありました。

＜量の見込みと確保量＞

単位：件

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		4,745	5,475	5,475	5,475	5,475
B 確保量	6,372	6,372	6,372	6,372	6,372	6,372
（施設数）	1	1	1	1	1	1
B-A		1,627	897	897	897	897

＜確保の内容＞

- ◆ 確保量は、「提供会員177人×1人当たりの活動月3回×12か月」で算出しています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。

(8) 利用者支援事業

◆ 基本型

こどもや保護者の身近な場所で、子育てコンシェルジュが、幼稚園、保育園、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。

◆ こども家庭センター型

保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、こども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた対応など市町村としての相談支援体制を構築する事業です。

＜提供区域＞ 基本型：2区域、こども家庭センター型：1区域

＜現状＞ 令和6年度時点

◆ 基本型

平成26年10月より市内2か所（こども保育課及び民間事業者）で開始し、令和5年3月からは子育て交流センターも加わり、市内3か所で実施しています。

令和5年度の基本型の相談件数は、延べ2,519件でした。

◆ こども家庭センター型

令和6年4月1日、こども家庭課内に開設しました。

＜量の見込みと確保量＞

【基本型：全域】

単位：件

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		3,520	3,900	4,420	4,680	4,680
B 確保量 (相談可能人数)	3,900	2,860	4,420	4,680	5,460	5,460
(施設数)	3	3	4	4	4	4
B-A		▲660	520	260	780	780

【基本型：佐倉・根郷・和田・弥富】

単位：件

佐倉・根郷・ 和田・弥富	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		1,300	1,560	1,820	1,820	1,820
B 確保量 (相談可能人数)	2,340	1,300	1,820	1,820	2,080	2,080
(施設数)	2	2	2	2	2	2
B-A		0	260	0	260	260

【基本型：臼井・千代田・志津北部・志津南部区域】

単位：件

臼井・千代田・ 志津北部・ 志津南部	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		2,220	2,340	2,600	2,860	2,860
B 確保量 (相談可能人数)	1,560	1,560	2,600	2,860	3,380	3,380
(施設数)	1	1	2	2	2	2
B-A		▲660	260	260	520	520

【こども家庭センター型】

単位：件

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		847	847	847	847	847
B 確保量 (相談可能人数)	847	847	847	847	847	847
(施設数)	1	1	1	1	1	1
B-A		0	0	0	0	0

<確保の内容>

- ◆ 確保量について、基本型は、「施設ごとの週当たりの相談件数×52週」で算出しています。こども家庭センター型は、こども家庭センター型としての実績がないため、令和3年度から令和5年度の家庭児童相談件数の平均値としています。
- ◆ 基本型は、志津地区に1か所増設する予定です。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問事業を実施することで、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

- ◆ 対象者から、出生通知書（ハガキ）や電話、メール等で訪問希望の連絡があれば、約2週間以内に日程調整の電話連絡を行い、保健師や助産師等が約束した日に訪問しています。
- ◆ 通知書の返送がない場合は、電話による勧奨のほか直接訪問を行う等により、育児状況の確認を行っています。
- ◆ 令和5年度は出生したこども715人に対し、訪問人数714人、実施率は99.9%でした。

＜量の見込みと確保量＞

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		752	736	720	707	693
B 確保量	772	752	736	720	707	693
B-A		0	0	0	0	0

＜確保の内容＞

- ◆ 確保量は、第5次佐倉市総合計画・中期基本計画における0歳児の人口推計値となっています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。

(10) 妊婦健康診査事業

妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。

<提供区域> 1 区域（市内全域）

<現状> 令和6年度時点

- ◆ 国の「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に基づき、妊婦1人あたり14回の健康診査の実施に要する費用を助成する受診票を交付しています。
- ◆ 県内外の医療機関、助産所に委託して実施しています。
- ◆ 令和5年度は733人の妊婦に対して、妊婦健康診査受診券を10,262枚発券し、利用されたのは8,731枚、利用率（受診率）は85.1%でした。

<量の見込みと確保量>

単位：枚

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		8,904	8,712	8,520	8,364	8,196
B 確保量	9,144	8,904	8,712	8,520	8,364	8,196
B-A		0	0	0	0	0

<確保の内容>

- ◆ 確保量は、「（第5次佐倉市総合計画・中期基本計画における0歳児の人口推計値－多胎の出生推計10人）×平均受診回数12回」で算出しています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。
- ◆ 母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。

(11) 養育支援訪問事業

児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

- ◆ 乳児家庭全戸訪問事業や関係機関からの連絡等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、保健師や養育サポーター等が訪問し、相談や支援を行っています。
- ◆ 令和5年度の延べ訪問件数は288件です。
なお、令和5年度まで行っていた育児家事援助は、令和6年度から子育て世帯訪問支援事業で行うこととなります。

＜量の見込みと確保量＞

単位：件

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		294	294	294	294	294
B 確保量	294	294	294	294	294	294
B-A		0	0	0	0	0

＜確保の内容＞

- ◆ 確保量は、「令和2年度から令和5年度までの養育支援訪問事業のうち、専門的相談支援及び養育サポーターの平均件数」となっています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。
- ◆ 関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

- ◆ 「教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助」
低所得で生計維持が困難である教育・保育認定保護者のこどもが、特定教育・保育を受けた際に、当該保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等（実費徴収額）を助成する事業です。
- ◆ 「施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助」
幼稚園を利用する年収360万円未満世帯相当のこども、または第3子以降のこどもの保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る）に係る実費徴収額に対して、一部を補助する事業です。
なお、本市では、主食費分も含めて給食費の補助を実施します。

<提供区域> 1 区域（市内全域）

<量の見込みと確保量>

本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業ではないことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

- ◆ 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワークの要保護児童対策調整機関の職員や子どもを守る地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図る事業です。

<提供区域> 1 区域（市内全域）

<量の見込みと確保量>

本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業ではないことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

◆ 「新規参入施設等への巡回支援」

保育園などの特定教育・保育施設等を新設する際に、運営や実施に関する相談・助言、手続きに関する支援等を行うことで、民間事業者の新規参入を支援する事業です。

◆ 「認定こども園特別支援教育・保育経費」

健康面や発達面において特別な支援が必要なこどもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

◆ 「地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」

地域等のニーズに応えるため、就学前のこどもを対象とした野外保育等の多様な集団活動について、利用する幼児の保護者の負担軽減のため、利用料を一部補助する事業です。

<提供区域> 1 区域（市内全域）

<現状> 令和6年度時点

◆ 「新規参入施設等への巡回支援」と「認定こども園特別支援教育・保育経費」については、令和6年度時点では事業を実施しておりません。

◆ 「地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」について、令和5年度は、1つの集団活動に在籍する児童3人の利用料の一部補助を行っています。

<量の見込みと確保量>

本事業は、市が事業の確保量を計画する性質の事業ではないことから、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

(15) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止する事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

◆ 令和6年度に開始した事業であるため、実績等はありません。

＜量の見込みと確保量＞

単位：件

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		73	73	73	73	73
B 確保量	73	73	73	73	73	73
B-A		0	0	0	0	0

＜確保の内容＞

◆ 確保量は、「令和2年度から令和5年度までの養育支援訪問事業のうち、家事支援・育児支援の平均件数」となっています。

◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。

◆ 家庭が抱える不安や悩みを丁寧に聞き取り、支援につなげていきます。

(16) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じてサポートを行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

◆ 令和6年度時点では、事業を実施しておりませんが、今後、市の方針について検討します。

＜量の見込みと確保量＞

本事業は、今後、市の方針について検討していくため、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

(17) 親子関係形成支援事業

親子間における適切な関係性の構築を図るため、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行う事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

◆ 令和6年度時点では、事業を実施しておりませんが、今後、市の方針について検討します。

＜量の見込みと確保量＞

本事業は、今後、市の方針について検討していくため、「量の見込み」と「確保量」の設定は行いません。

(18) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

◆ 令和7年度に開始となる事業であるため、実績等はありません。

＜量の見込みと確保量＞

単位：件

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		1,781	1,742	1,704	1,673	1,639
B 確保量	1,829	1,781	1,742	1,704	1,673	1,639
B-A		0	0	0	0	0

＜確保の内容＞

- ◆ 確保量は、「（第5次佐倉市総合計画・中期基本計画における0歳児の人口推計値－多胎の出生推計10人）×面談回数2.4回」で算出しています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。

(19) 乳児等通園支援事業

満3歳未満のこどもに適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の心身や養育環境を支援する事業です。この制度は、就労要件を問わず、月一定時間までの利用が可能です。

＜提供区域＞ 1 区域（市内全域）

＜現状＞ 令和6年度時点

◆ 令和8年度から開始となる事業であるため、実績等はありません。

＜量の見込みと確保量＞

単位：人／月

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み			55	54	53	51
B 確保量			24	76	76	76
（施設数）			6	19	19	19
B-A			▲31	22	23	25

＜確保の内容＞

- ◆ 確保量は、「1月当たりの利用人数」を表しています。「1月当たりの受入れ可能時間数×定員1人当たりの受入れ可能時間数176時間（8時間×22日）」で算出しています。
- ◆ 令和8年度 公立保育園6園で開始予定
- ◆ 令和9年度 民間保育園13園で開始予定

(20) 産後ケア事業

出産後の母子に対して宿泊型・日帰り型・訪問型による心身のケアや育児のサポートを行います。

<提供区域> 1 区域（市内全域）

<現状> 令和6年度時点

◆ 令和5年度は、355人の利用がありました。

<量の見込みと確保量>

単位：人

市内全域	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		356	348	341	335	328
B 確保量	366	356	348	341	335	328
B-A		0	0	0	0	0

<確保の内容>

- ◆ 確保量は、「（第5次佐倉市総合計画・中期基本計画における0歳児の人口推計値－多胎の出生推計10人）×要支援率12%×平均利用日数4日」で算出しています。
- ◆ 量の見込み分の確保はできている状況です。

第7章
計画の実現のために

第7章

計画の実現のために

1 計画の推移体制

本計画では、4つの基本目標を達成するための12の重点施策を定め、その他の取組を含めて施策を展開することとしました（第4章）。また、乳幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めました（第5章）。また、こどもの貧困対策に関する施策も展開していきます（第6章）。

計画の推進にあたっては、市だけでなく、これまで同様、民間活力や国・県の財政支援を最大限活用し、本計画の実現に向け、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等、地域子ども・子育て支援事業の事業者、学校などの意見や、こども大綱の理念を踏まえ、こども・若者の意見を反映させるなど、多くの方の意見を取り入れながら取組を広げていきます。

2 計画の進捗管理

本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。

このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」及び「佐倉市青少年問題協議会」において、その進捗状況を確認していきます。

また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。

なお、計画を効果的かつ実効性のあるものとするため、こどもの意見聴取を行いながら、PDCAサイクルによる効率的な進捗管理を行います。

PDCAサイクルのイメージ

